

# 遺産分割協議書

最後の本籍 宮崎県都城市●●町○○○番地  
最後の住所 宮崎県都城市●●町○○街区○○号  
被相続人（平成30年10月9日死亡） 法務太郎

上記被相続人の死亡により開始した相続につき、共同相続人全員による遺産分割協議の結果、次のとおり協議が成立した。

1. 被相続人法務太郎所有のすべての不動産（未登記建物を含む）は、相続人法務花子が相続する。

以上のとおり相続人全員による遺産分割の協議が成立したので、これを証するため、この協議書を作成し各自署名押印する。

令和 2年 6月 1日

相続人 住所

氏名

相続人 住所

氏名

相続人 住所

氏名